

農業委員会だより

# 土岐市の農業

題字 土岐市長 加藤 淳司



発行/編集 土岐市農業委員会

## 農業振興地域整備計画の 見直しについて

### 農業振興地域制度とは

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業の健全な発展を目指し、農地用の効率的な利用に寄与することを目的とした制度です。そのなかで、農林水産大臣が定める「農用地等の確保等に関する基本指針」に基づいて県知事が「農業振興地域整備基本指針」を策定します。基本指針で指定した農業振興地域を今後どういった方向で整備を進めていくのか、という「農業振興のマスタープラン」として県知事と協議しながら市町村で定めます。これが「農業振興地域整備計画」であり、おおむね5年ごとの基礎調査の結果や、経済事情の変動その他の情勢の推移等を踏まえて見直しを行います。

前回の見直しが令和3年度であったため、令和7年度に基礎調査や市内の農業従事者の方へアンケート調査を行い、その結果を基に令和8年度から県知事

が定める「農業振興地域整備基本指針」と整合を図るための協議や農業委員会などの関係団体へ意見聴取するなどして見直し計画案を作成し、計画策定する予定です。

これから無作為に抽出した市内の農業従事者の方々へアンケート調査票を順次郵送し、今後の土岐市の農業の在り方等についてのご意見を賜りたく思っておりますので、ご支援・ご協力いただけますようお願い致します。

### ◆ 農業委員会活動日誌 ◆

令和6年

- 11/26 農地転用現地調査
- 11/29 第11回農業委員会総会
- 12/24 農地転用現地調査
- 12/27 第12回農業委員会総会

令和7年

- 1/28 農地転用現地調査
- 1/31 第1回農業委員会総会
- 2/25 農地転用現地調査
- 2/28 第2回農業委員会総会
- 3/25 農地転用現地調査
- 3/28 第3回農業委員会総会
- 4/22 農地転用現地調査
- 5/2 第4回農業委員会総会
- 5/15 農業だより発行



●農業者年金について 農業者年金は、国民年金の第一号被保険者で、年間60日以上農業に従事する六十歳未満の方なら誰でも加入できます。税金面でのメリットや国からの助成等もあります。ぜひご検討ください。

# 令和の米騒動 について

### 米はなぜ足りなくなったのか

昨年の初秋に米が急に足りなくなり、現在もその時の価格高騰が続いているのは、皆さんご承知のところと存じます。その代表的な要因は4つあると言われており、①一昨年の米が不作だったこと、②外国人の消費が増えたこと、③備蓄需要が増加したこと、④米不足報道による不安感が増加したことによるものと言われていきます。その中でも、能登半島地震や南海トラフ地震の予兆など備蓄米の確保が急務となり、政府備蓄米をなかなか流通できなかったことや新型コロナウイルスによる行動制限が解けた事に加えて、円安によるインバウンド効果で米需要が過去最大になっていることが大きく影響しているようです。

ただ、現在の日本人の年間平均米消費量が半世紀で半分まで減少したことや、主食のパンや麺類の消費量が、十年前の段階で米を

抜いてしまったことを考えると、米の需要が減り、生産量を抑えてきたことも今回の米騒動を引き起こした要因とも言われています。

政府も今回の価格高騰を鎮静化するため、備蓄米を一定の条件下で流通させ、価格を落ち着かせる方向で検討していることや、卸仲介業者が海外米を輸入することで価格を落ち着かせるような対応も検討しています。

日本人の主食である国産米を守っていく意味でも、米農家さんへの耕作に対する対価を上げることや、日本人のこれまでの食生活を見直し、お米を中心としたものに切り替えることで米の消費量を増やし、米農家を守っていく良い機会と捉える時期なのかもしれません。

令和2年の農林業センサスでは土岐市の農家の6割程度が水稻を行っています。土岐市の農業を守る意味でも、お米の耕作に必要な作業量に応じた適正価格で取引が行われ、今後も水稻が継続していけるだけの収入が得られるよう関係団体に働きかけさせていただきます。



## ●出水期における農業用水路の管理について

昨今の異常気象により洪水が頻発する状況の中、豪雨が予想される場合において、雨が降り出す前の用水ゲートの締切りや、土のうを用いた越水の防止など、農業用水が溢れないよう対策が必要です。安心・安全な地域作りへのご協力をお願いします。

## 農地の売買や転用は、許可が必要です

農地を耕作するために貸借、売買する場合は「利用権設定」や「農地法3条の許可」、農地を宅地等に転用し、転用するために所有権を移転するなど「農地法4条または5条の許可」が必要です。

許可手続きには、市農業委員会への申請が必要で、許可までには1~2ヶ月を要しますので、早目のお手続きをお願いします。

## 今年も7月下旬を目処に無人共同防除を行います

例年、7月下旬の早朝より、曾木・鶴里地区の農地にてドローン等を利用した農薬の散布を行っております。

今年も実施する予定で、お申込書などを郵送させていただきますので、ご承知おきをお願いします。

### 土岐市農業委員会事務局

TEL..5411214  
FAX..5517763